

三種町特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表 (R4)

町では、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とした、特定事業主行動計画（後期計画）を策定しています。

各年度における実施状況について取りまとめましたので、公表いたします。

目標：令和6年度までに、育児休業等の取得率を男性職員85%以上、女性職員100%とします。

(単位：人、%)

	R2	R3	R4	R5	R6
子どもが生まれた男性職員(A)	2	1	4		
育児休業を取得したもの(B)	1	0	3		
取得率 (B)/(A)	50.0	0	75.0		
子どもが生まれた女性職員(C)	1	—	3		
育児休業を取得したもの(D)	1	—	3		
取得率 (D)/(C)	100	—	100		

※表中“—”は該当者なし

目標：令和6年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を12日以上と全職員の年間取得日数5日以上を目指します。

(単位：日)

	R2	R3	R4	R5	R6
年次休暇取得日数の平均	11.2	11.9	11.4		

(単位：人)

	R2	R3	R4	R5	R6
年次休暇を5日以上取得した職員	171 (195)	168 (177)	161 (171)		

※表中()内は職員数